

住宅熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

豊能町長様

申告者(納税義務者)住所

個人番号
又は
法人番号

フリガナ

氏名

(電話 - -)

地方税法附則第15条の9第9項及び第10項に規定する熱損失防止改修工事に対する固定資産税減額措置の適用を受けるため、豊能町税条例附則第10条の3第8項の規定により、次のとおり申告します。

納 税 義 務 者	氏名 又は名称			
	住所	〒 電話 ()		
改 修 住 宅	所在地	大阪府豊能郡豊能町		
	家屋番号	種	類	
	構造			
	床面積	(全体)※50㎡以上280㎡以下であること ㎡	(内 居住部分)※全体の2分の1以上であること ㎡	
	建築年月日	昭和・平成 年 月 日 ※平成26年4月1日以前に完成した住宅が対象		
	登記年月日	昭和・平成 年 月 日		
	改修完了年月日	令和 年 月 日 ※令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完了したもの		
	改修費用	全工事費用	① 円	内省エネ改修 工事費用
	給付・補助金等	③ 円	自己負担額 (②-③)	円
	※自己負担額が(1)~(4)の工事費が60万円超、または(1)~(4)の工事費が50万円超であって(5)の工事費と合わせて60万円超であること。			
改修内容	<input checked="" type="checkbox"/> (1)窓の改修(必須)		<input type="checkbox"/> (2)床の断熱改修	
	<input type="checkbox"/> (3)天井の断熱改修		<input type="checkbox"/> (4)壁の断熱改修	
	<input type="checkbox"/> (5)太陽光発電装置等の設置に係る工事			
	※改修工事の内容について該当するものの□にレ印を記入してください。			
備考	※工事完了の日から3ヶ月以内に提出できなかった場合はこの欄に理由を記入してください。			

▼現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明書(建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人発行のもの)および改修に要した費用を証する書類(領収書の写し等)を添付してください。